

地方版総合戦略の策定状況等に関する調査結果

令和6年12月26日

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされており、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取組を進めることが求められます。

本調査結果は、これらの経緯を踏まえ、各地方公共団体の地方版総合戦略の策定状況等について、とりまとめ、公表するものです。

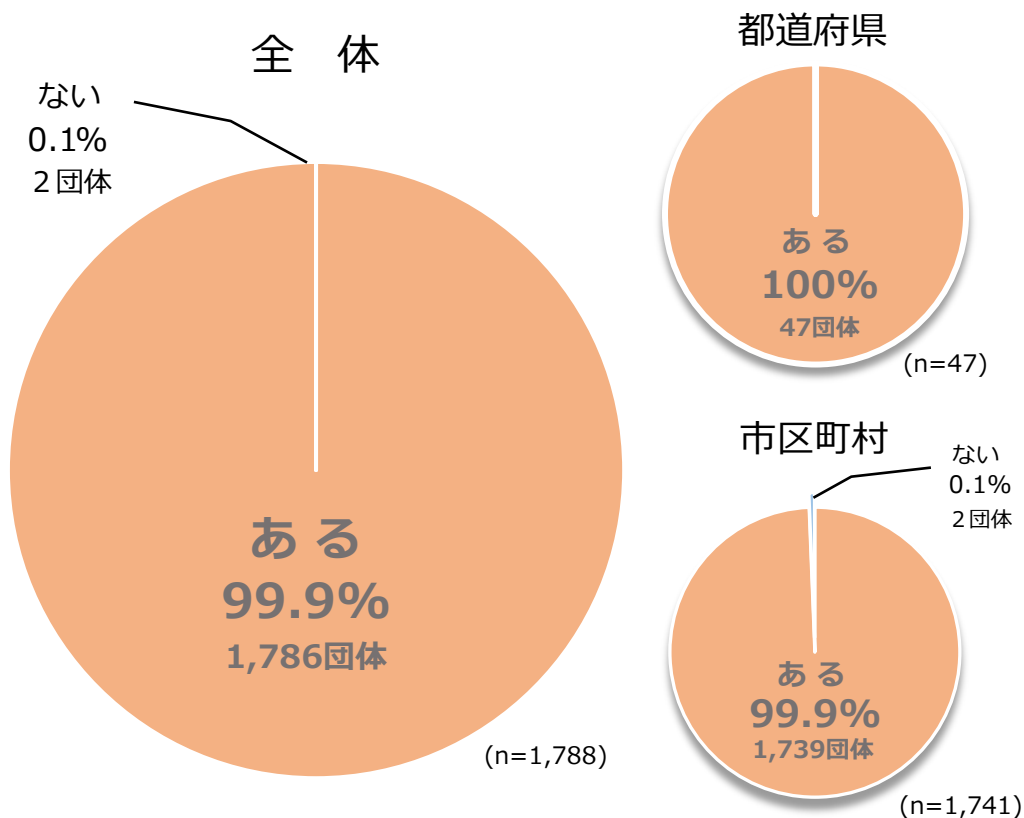
<調査対象等>

- ・ 調査対象 : 全地方公共団体（1,788団体：47都道府県、1,741市区町村）
- ・ 調査方法 : 調査票による回答（メールで提出）
- ・ 調査時点 : 令和6年4月1日現在
- ・ 回答数 : 1,788団体（47都道府県、1,741市区町村）

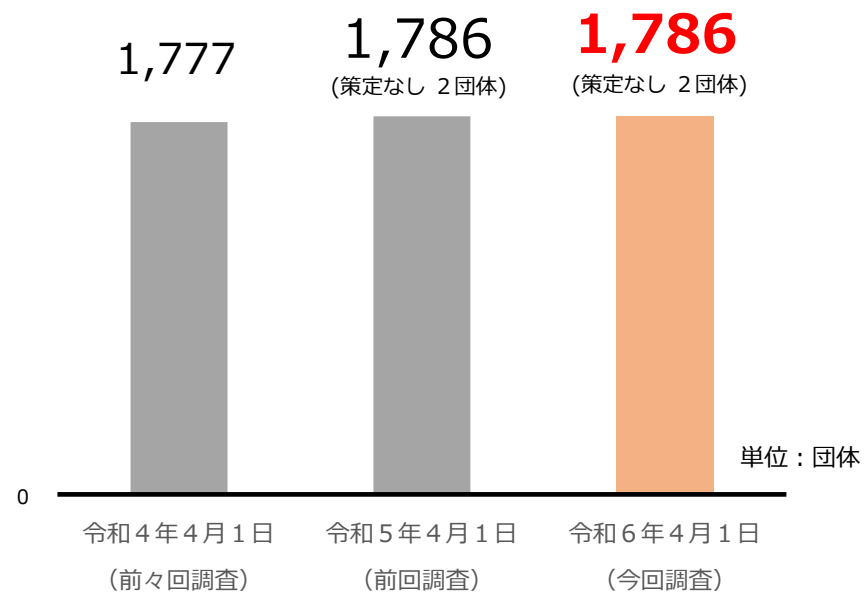
1 地方版総合戦略の策定状況

○ ほぼ全ての地方公共団体において、地方版総合戦略が策定されており、各地域の実情に即した切れ目のない地方創生の取組が推進されている。

地方版総合戦略の策定有無の状況

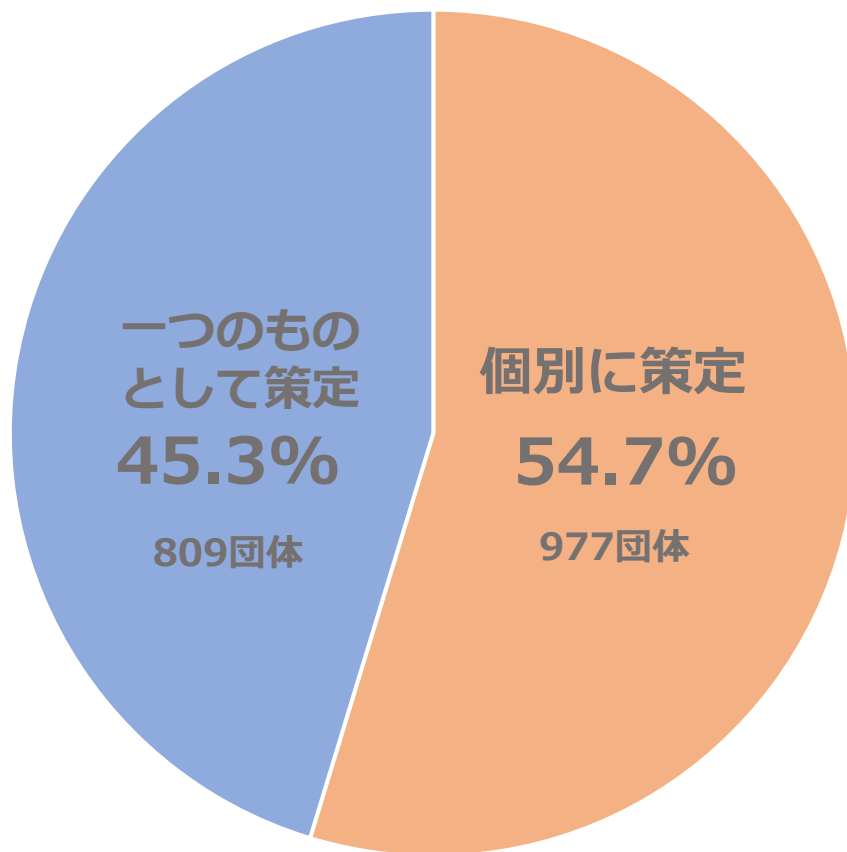


策定状況の推移



2 地方版総合戦略と総合計画等との関係（個別策定状況）

- 「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」では、総合計画等において、デジタルの力を活用した地方創生という目標が明確であるなど、地方版総合戦略としての内容も備えている場合は、総合計画等を地方版総合戦略と一つのものとして策定することを可能としている。
- 54.7%の地方公共団体が、地方版総合戦略と総合計画等を個別に策定している。



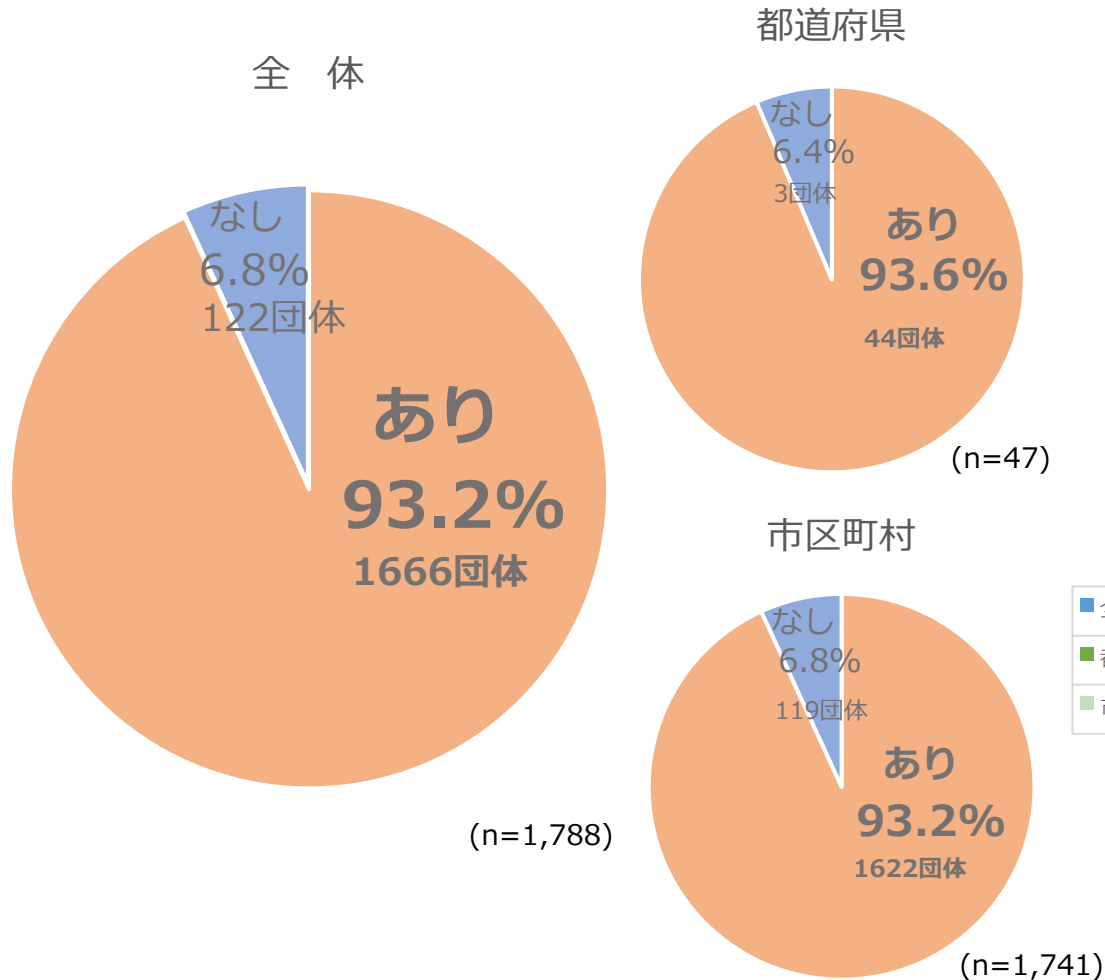
(n=1,786)

※「調査時点（R6.4.1）で有効な地方版総合戦略がない」と回答のあった2団体を除く。

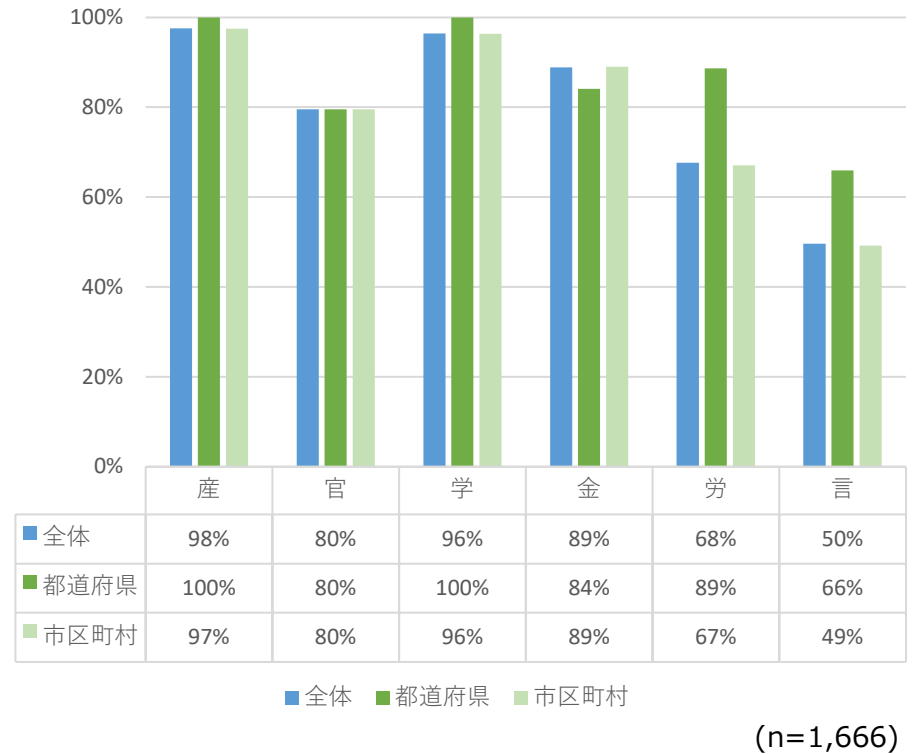
3 推進組織・効果検証組織の設置

- 地方版総合戦略の策定・効果検証にあたり、外部有識者等が参画する推進組織又は効果検証組織を設置している地方公共団体は、93.2%となっている。
- 外部有識者等の参画状況をみると、9割を超える地方公共団体で「産」「学」が参画している。

外部有識者等が参画する推進組織等の設置状況



産官学金労言の参画状況（複数回答）



3-1 地方版総合戦略の策定（効果検証）に係る住民からの意見聴取の区分（複数回答）

- 地方版総合戦略の策定（効果検証）に係る住民からの意見聴取の区分については、「①推進組織（効果検証）に住民代表が参画」及び「②パブリックコメントを実施」の割合が高い結果となった。
- 「⑦その他」の回答には、アイデア募集、各地域協議会、市民ワークショップ（中高生・大学生等、子育て世代等）、ポスターセッションでの意見聴取等があげられた。

区分	全体（1,788）	都道府県（47）	市区町村（1,741）
①推進組織（効果検証）に住民代表が参画	1,256 (70.2%)	11 (23.4%)	1,245 (71.5%)
②パブリックコメントを実施	1,019 (57.0%)	42 (89.4%)	977 (56.1%)
③アンケート調査を実施	744 (41.6%)	23 (48.9%)	721 (41.4%)
④自治体等へのヒアリングを実施	136 (7.6%)	1 (2.1%)	135 (7.8%)
⑤住民参加型のワーキンググループ等を開催・設置	285 (15.9%)	7 (14.9%)	278 (16.0%)
⑥住民からの意見聴取は行っていない	60 (3.4%)	2 (4.3%)	58 (3.3%)
⑦その他	68 (3.8%)	3 (6.4%)	65 (3.7%)

（備考）割合の数値は、端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(n=1,788)